

初めての 電子申請利用 セミナー

事業主の皆さまへ

電子申請利用の準備ってどうするの？電子申請って難しいの？…
などと言ったお悩みをセミナーを聞いて解決しませんか。
大阪労働局から委嘱された雇用保険電子申請アドバイザーが電子申請導入時のポイントを説明します！！

■日時：令和 **8** 年 **8** 月 **27** 日（木） **10:00～11:00**

■場所：ハローワーク大阪東 3階会議室A

■対象：電子申請利用を今後検討している管内事業所
その他参加ご希望の管内事業所 など

■定員：50名（1社1名まで）先着順、定員になり次第受付終了

■携行品：筆記用具

■参加方法：予約制（お電話または窓口）

TEL 06-6942-4771（部門コード21#）

■問い合わせ先：

〒540-0011

大阪府中央区農人橋2-1-36 ピップビル3F

ハローワーク大阪東 雇用保険適用課 適用係

開庁時間 **8:30～17:15**

（雇用保険適用窓口の受付時間は8:30～16:00）